

(案)

尾張旭市保育所整備・改修計画

幸せつむぐ

すべてのこども・若者の笑顔があふれ、

子育てしやすいまち 尾張旭

平成30（2018）年12月

令和8（2026）年●月 最終改訂

尾 張 旭 市

目次

第1章 計画の前提	1
1－1 計画策定の背景と趣旨	1
1－2 計画の位置付けと期間	1
1－3 計画の対象	2
第2章 保育の現状	3
2－1 保育所等	3
2－2 入所児童数	7
第3章 保育所の課題	9
3－1 入所児童数の減少	9
3－2 保育施設の老朽化	11
第4章 整備・改修における基本方針	13
第5章 整備・改修計画	14
5－1 対象保育所の整備・改修方針	14
5－2 統廃合、民営化の検討対象となる保育園の方針	15
5－3 統廃合、民営化にあたっての留意事項	15
5－4 改修対象となる保育園の方針	16
5－5 将来的に方向性を検討する保育園の方針	16
5－6 改修の考え方	17
第6章 その他	18
参考資料	19

第1章 計画の前提

1-1 計画策定の背景と趣旨

本市では、公立保育所12園のうち8園が昭和56（1981）年以前に建築されており、老朽化が進んでいます。このため、計画的に施設の長寿命化や建替えを進め、安全・安心な保育環境を確保していく必要があります。

また、少子化による就学前児童の減少、共働き家庭の増加や核家族化の進行等、保育所を取り巻く環境が変化しており、保育所の整備・改修の際には、こうした保育所利用ニーズにも対応していく必要があります。

一方、国においては平成25（2013）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設の管理方針が、公共施設等の老朽化対策や長寿命化、安全確保へと大きくシフトしており、本市においても公共施設等の財政負担の軽減・平準化を図るとともに、適正配置を目指す考え方の指針として、平成28（2016）年度に「尾張旭市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が継続するものと見込まれることから、就学前児童数や保育所利用ニーズの将来推計を踏まえ、将来にわたり安定的で効率的な保育サービスを提供するため、今後の計画的な保育所の整備・改修を進めていく指針として、平成30（2018）年12月に「尾張旭市保育所整備・改修計画（以下、「本計画」といいます。）」を定めました。

その後、待機児童解消のため民設保育所や小規模保育事業所が増加したことや、今後の少子化の見込みなど、環境が変化していることから、本計画を改訂することとしました。

1-2 計画の位置付けと期間

（1） 計画の位置付け

本計画は、令和4（2022）年に成立したこども基本法に基づく「尾張旭市こども計画（令和7年3月尾張旭市）」（以下、「こども計画」といいます。）」を上位計画とするもので、「尾張旭市第六次総合計画（令和6（2024）年3月尾張旭市）」等との整合性を図った、市が任意に策定する計画です。本計画は、今後の公立保育所の整備・改修方針を示すもので、保育サービスの実施内容等については、こども計画において定めるものとします。

また、本計画は「尾張旭市公共施設等総合管理計画(平成29（2017）年3月尾張旭市)」において別途策定することとしている保育所の「長寿命化計画及び再編・整理計画」（個別施設計画）に該当します。

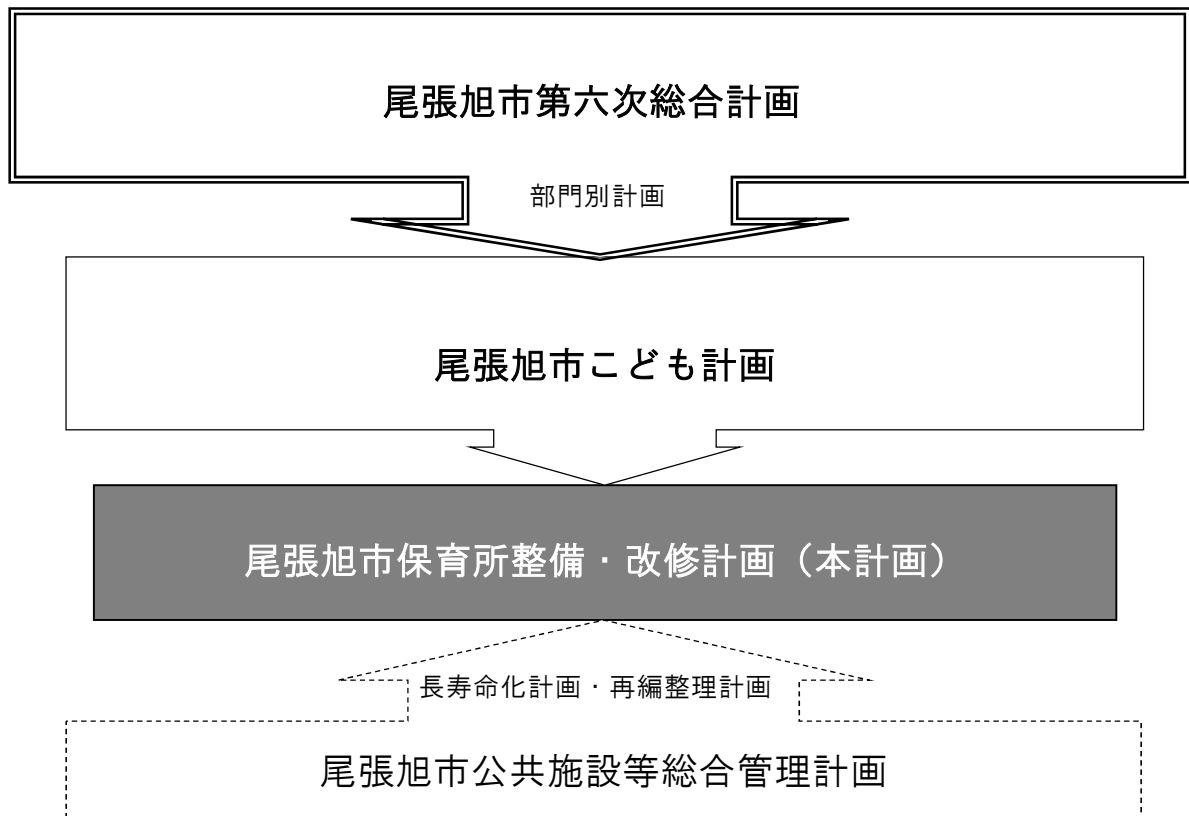


図1 計画の位置付け

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、「尾張旭市公共施設等総合管理計画」の計画期間に倣い令和38（2056）年度までとします。

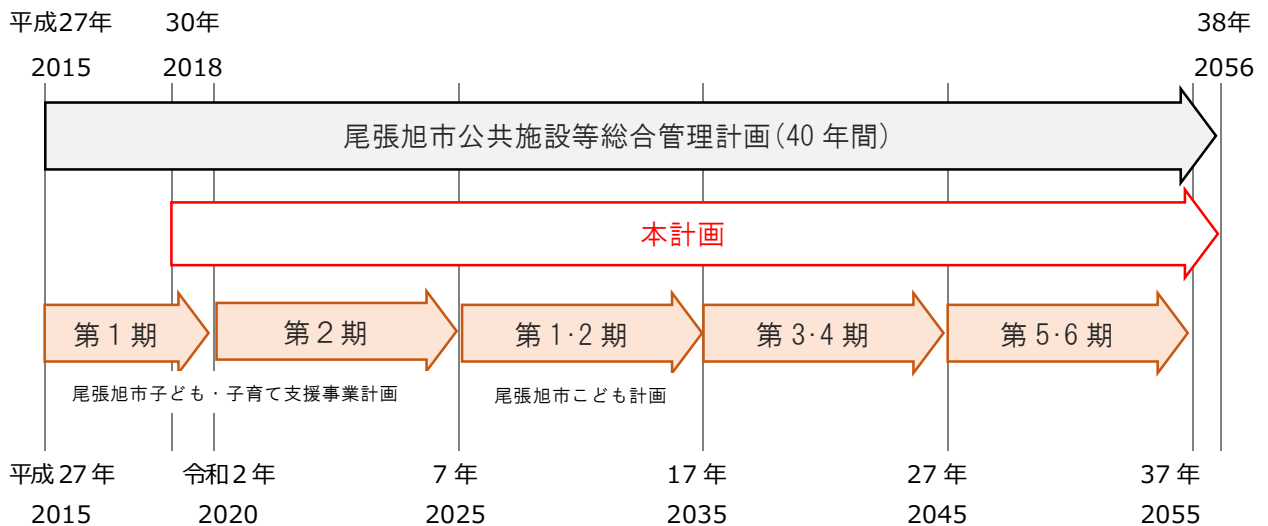


図2 「尾張旭市公共施設等総合管理計画」とこども計画の計画期間

1-3 計画の対象

本計画の対象は、公立保育所（以下、「対象保育所」といいます。）とします。

第2章 保育の現状

2-1 保育所等

(1) 市内の保育所等

市内には、保育所17園（公立12、私立5）、小規模保育事業所が7施設、幼稚園が4園あります。

表1-1 尾張旭市内の保育所（令和8年4月現在）

名 称			所 在
公立	公 営	中部保育園	西大道町前田3786番地
		西部保育園	印場元町五丁目14番地10
		藤池保育園	東栄町一丁目9番地1
		本地ヶ原保育園	北本地ヶ原町一丁目21番地
		川南保育園	大塚町二丁目4番地1
		西山保育園	井田町二丁目175番地
		あたご保育園	新居町今池下2910番地1
		柏井保育園	柏井町弥栄16番地
	民 営	東部保育園	狩宿新町一丁目56番地
		茅ヶ池保育園	城前町一丁目7番地5
		稲葉保育園	稲葉町一丁目43番地
		はんのき保育園	桜ヶ丘町二丁目217番地
私立		あさひおっきい保育園	平子町東157番地1
		保育所てんとう虫	新居町明才切23番地1
		レイモンド庄中保育園	庄中町一丁目2番地8
		てとろ花さく保育園	北原山町鳴湫1794番地2
		トレジャーキッズあさひまえ保育園	旭前町二丁目5番地3

※ 太枠内が対象保育所

表1-2 尾張旭市内の小規模保育事業所（令和8年4月現在）

名 称		所 在
私立	スクルドエンジェル保育園三郷園	三郷町中井田202番地1
	nursery school family	東栄町一丁目7番地18ピアプラザ横山ビル3.1BC
	あさひ ちいさないえ ほいくえん	印場元町二丁目10番地7
	memorytree 旭保育園	向町二丁目6番地1サニーハイツ尾張旭1F
	旭前わかば保育園	旭前町五丁目7番地8アネックスビル1F
	キラキラストー保育園	東山町一丁目2番地5アサヒビル1階2号室
	リトルフレンズほいくえんみなみはらやま	南原山町赤土210番地1グレースミキビル1階

表1-3 尾張旭市内の幼稚園（令和8年4月現在）

名 称		所 在
私立	東春暁幼稚園	旭前町四丁目6番地1
	旭富士幼稚園	旭ヶ丘町森87番地
	しらぎく幼稚園	北本地ヶ原町三丁目38番地
	愛英本地幼稚園	南本地ヶ原町一丁目26番地

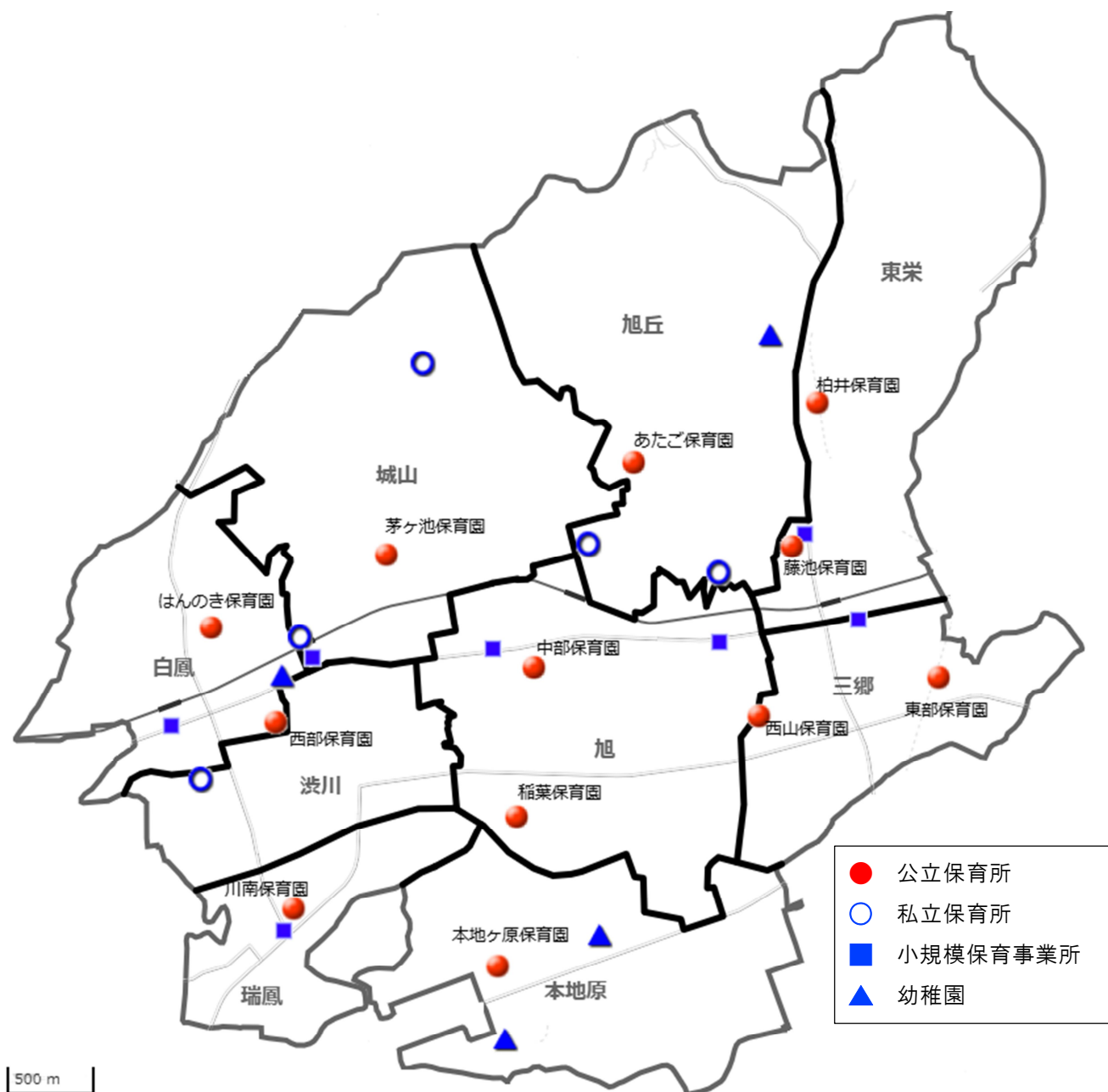


図 3 尾張旭市内の小学校区別保育所等位置図

(2) 対象保育所の状況

対象保育所は、鉄筋コンクリート造や軽量鉄骨造が多く、昭和56（1981）年以前の旧耐震時代（昭和40年代～50年代前半）の建築が主となっています。

表2 対象保育所の建築状況（令和8年3月末現在）

小学校区	保育所名		構造※1	階数	建築年	経過年数
旭	中部保育園		RC造	一部2階	昭和51年3月	50年
	稲葉保育園※2		RC造	平屋	昭和52年3月	49年
東栄	藤池保育園	北園舎※3	LS造	平屋	昭和46年3月	55年
		南園舎	S造	平屋	平成18年2月	20年
	柏井保育園		RC造	平屋	昭和53年3月	48年
本地原	本地ヶ原保育園※4		RC造	平屋	昭和63年2月	38年
城山	茅ヶ池保育園		S造	平屋	平成20年1月	18年
白鳳	西部保育園		RC造	2階	昭和52年3月	49年
	はんのき保育園		W造	平屋	平成17年10月	20年
瑞鳳	川南保育園※5		S造	一部2階	平成27年3月	11年
旭丘	あたご保育園		LS造	平屋	昭和47年3月	54年
三郷	東部保育園※6		LS造	平屋	昭和50年3月	51年
	西山保育園※4		LS造	平屋	昭和46年3月	55年

資料：尾張旭市公共施設カルテ

※ 昭和56（1981）年6月1日以前の旧耐震基準で建築された全ての対象保育所について耐震診断実施済み（診断結果に応じて耐震補強を実施済み）

※1 RC：鉄筋コンクリート、S：鉄骨、LS：軽量鉄骨、W：木

※2 指定管理者制度への移行に伴い、平成22（2010）年度に復元工事を実施

※3 遊戯室は昭和38（1963）年度に整備。その他増築部分あり

※4 増築部分あり

※5 昭和45（1970）年建築部分が残存

※6 指定管理者制度への移行に伴い、平成25（2013）年度に改修工事を実施

表 3 対象保育所の定員（令和 8 年 4 月時点）

小学校区	保育所名	定員（人）			
		3号認定		2号認定	合計
		(0歳児)	(1, 2歳児)	(3～5歳児)	
旭	中部	3	30	90	123
	稲葉	0	15	45	60
東栄	藤池	6	30	150	186
	柏井	3	28	90	121
本地原	本地ヶ原	3	35	90	128
城山	茅ヶ池	6	30	90	126
白鳳	西部	0	30	90	120
	はんのき	9	25	-	34
瑞鳳	川南	0	30	90	120
旭丘	あたご	0	15	78	93
三郷	東部	3	25	78	106
	西山	0	30	88	118
合計		33	323	979	1, 335

資料：尾張旭市保育課

(3) 施設の状態等

対象保育所では、これまで耐震補強に係る工事を優先的に進めてきたため、施設の長寿命化に向けた施設整備が進んでいません。近年は、外壁塗装工事や床張替工事等といった小規模整備がほとんどとなっており、建築年数の経過した施設ほど修繕等が多い傾向にあります。

表 4 対象保育所の構造躯体の状態（令和 8 年 3 月現在）

小学校区	保育所名		建築年	耐震	主な増築・改修等
旭	中部		昭和51年	旧耐震※	
	稲葉		昭和52年	旧耐震	H23. 3保育園への復元工事
東栄	藤池	北園舎	昭和46年	旧耐震	H16. 7耐震補強
		南園舎	平成18年	新耐震	
	柏井		昭和53年	旧耐震※	H10内装改修
本地原	本地ヶ原		昭和63年	新耐震	H7増築、H12増築、H26増築
城山	茅ヶ池		平成20年	新耐震	
白鳳	西部		昭和52年	旧耐震※	H29内装外壁改修
	はんのき		平成17年	新耐震	
瑞鳳	川南		平成27年	新耐震	一部建替前施設残
旭丘	あたご		昭和47年	旧耐震	H23. 3耐震補強
三郷	東部		昭和50年	旧耐震	H20. 10耐震補強、H25内装改修
	西山		昭和46年	旧耐震	H13. 7内装改修、H20. 10耐震補強、H23. 3増築

資料：尾張旭市保育課

※ 耐震診断の結果が合格であったため、耐震補強の実施不要と判断

2-2 入所児童数

(1) 人口

本市の人口は、令和3（2021）年の84,135人をピークに減少傾向にあります。

0～14歳の人口も減少しており、令和8（2026）年の人口は10,653人で、10年前の平成28（2016）年より1,376人（11.4%）減少しています。

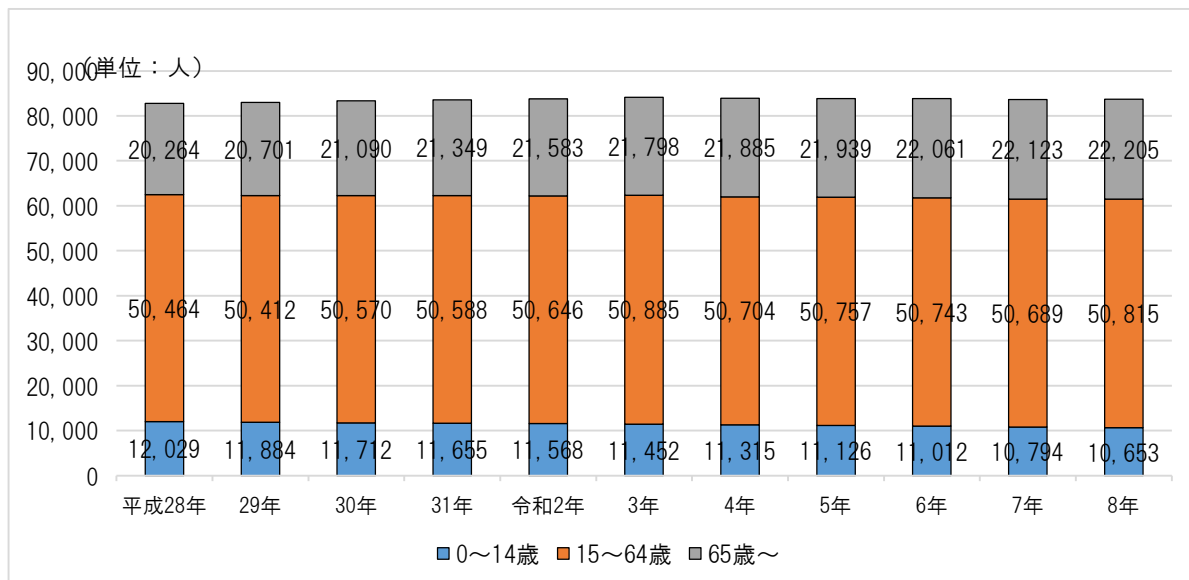


図4 年齢3区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

就学前児童（0～5歳）も同様に減少しており、令和8（2026）年の人口は3,741人で、10年前の平成28（2016）年より678人（15.3%）減少しています。

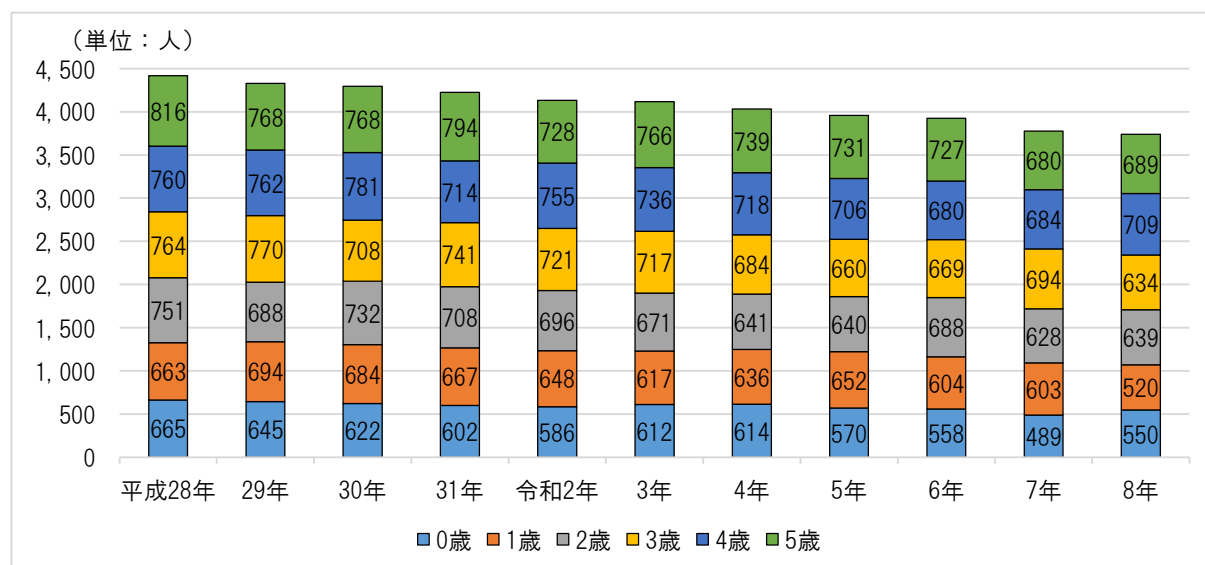


図5 年齢別人口の推移（0～5歳）

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 保育入所児童数と待機児童数の推移

保育入所児童数は、人口が減少している一方、入所率が上昇しているため、ほぼ横ばいとなっています。入所率の上昇は、共働き世帯の増加によるものと考えられます。

待機児童数は、令和2（2020）年度から減少傾向でしたが、令和6（2024）年度に増加しました。その後、民設保育所や小規模保育事業所の新設により、令和8（2026）年度には待機児童が0人となっています。

表5 保育入所児童数の推移

		令和4年	5年	6年	7年
3号認定 (0歳)	児童数(人)	570	558	489	550
	定員数(人)	87	87	87	90
	入所児童数(人)	86	81	77	82
	入所率(%)	15.1	14.5	15.7	14.9
3号認定 (1～2歳)	児童数(人)	1,277	1,292	1,292	1,231
	定員数(人)	469	469	484	499
	入所児童数(人)	447	466	476	496
	入所率(%)	35.0	36.1	36.8	40.3
2号認定 (3～5歳)	児童数(人)	2,141	2,097	2,076	2,058
	定員数(人)	1,115	1,115	1,115	1,115
	入所児童数(人)	1,005	1,023	1,019	1,018
	入所率(%)	46.9	48.4	49.1	49.5
合計	児童数(人)	3,988	3,947	3,857	3,839
	定員数(人)	1,671	1,671	1,686	1,704
	入所児童数(人)	1,538	1,570	1,572	1,596
	入所率(%)	38.6	39.8	40.8	41.6

資料：尾張旭市保育課

※児童数は3月末時点（0歳は翌年3月末時点）、定員数及び入所児童数は、翌年3月1日時点。

表6 保育所等の定員の推移

	令和4年	5年	6年	7年	8年
3号認定(0歳)(人)	87	87	87	90	99
3号認定(1～2歳)(人)	469	469	484	499	552
2号認定(3～5歳)(人)	1,115	1,115	1,115	1,115	1,204
合計(人)	1,671	1,671	1,686	1,704	1,855

資料：尾張旭市保育課

表7 待機児童数の推移

	令和4年	5年	6年	7年	8年
3号認定(0歳)(人)	5	0	0	0	0
3号認定(1歳)(人)	4	8	11	5	0
3号認定(2歳)(人)	0	0	4	0	0
2号認定(3～5歳)(人)	0	0	0	0	0
合計(人)	9	8	15	5	0

資料：尾張旭市保育課

第3章 保育所の課題

3-1 入所児童数の減少

就学前児童の人口減少により、入所児童数が減少する見込みであり、定員に満たない施設が増加することが想定されます。

(1) 人口推計

本市の将来人口は、今後穏やかに減少することが見込まれます。

令和17（2035）年の人口は、令和7（2025）年と比較して、総人口では1,180人（1.4%）、0～14歳の人口では844人（7.8%）の減少が見込まれます。

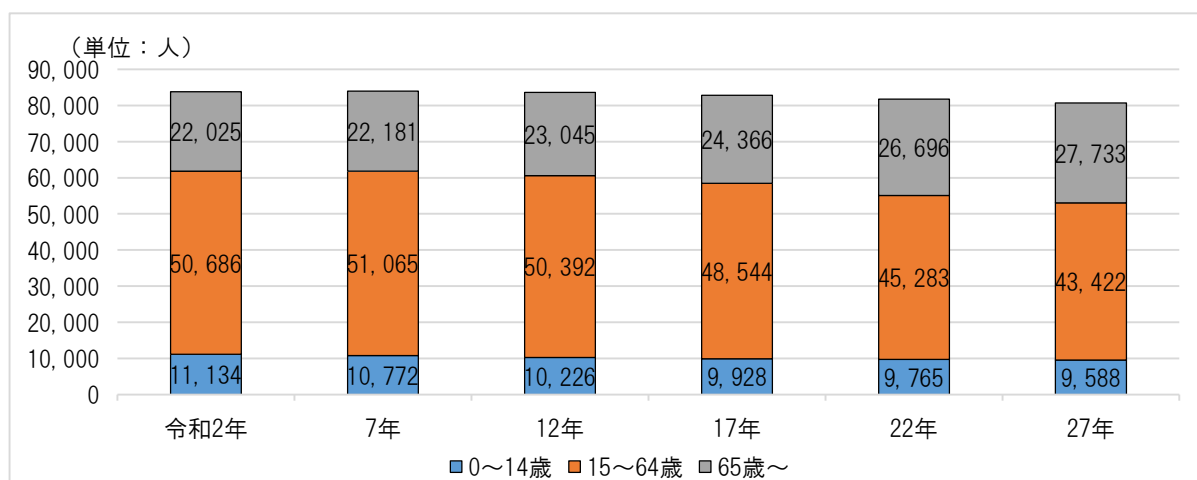


図6 年齢3区分別人口の推計

資料：尾張旭市第六次総合計画を加工

就学前児童（0～5歳）の人口は、徐々に減少し、令和17（2035）年の人口は、令和7（2025）年と比較して145人（3.7%）の減少が見込まれます。

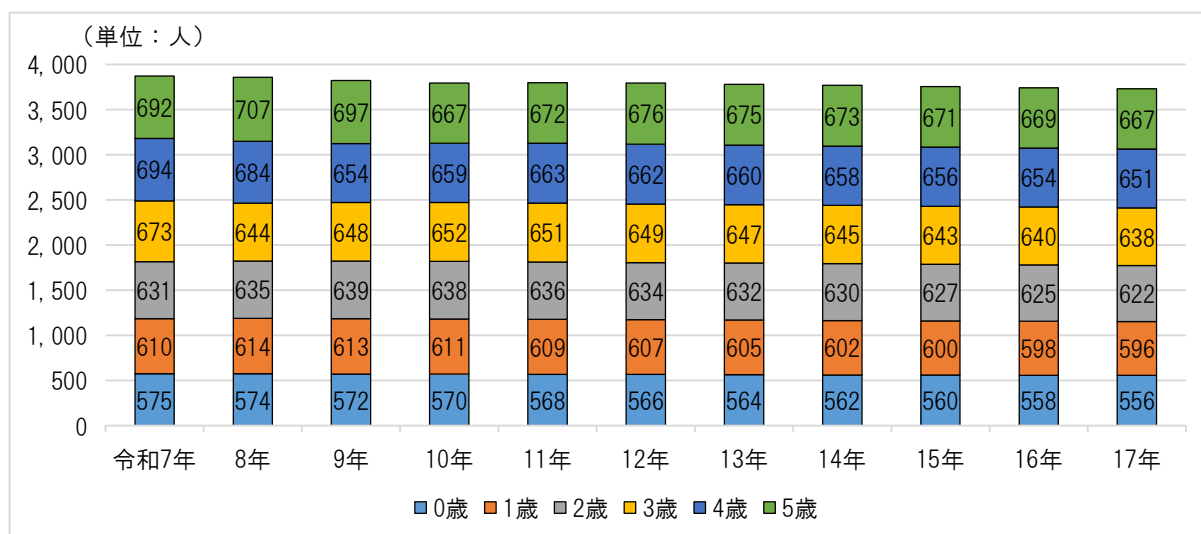


図7 年齢別人口の推計（0～5歳）

資料：尾張旭市こども計画から推計

(2) 入所児童数推計

今後、入所希望率は高止まりすると想定されるため、今後は就学前児童の減少に伴い、入所児童数は、徐々に減少することが見込まれます。

令和17（2035）年の入所児童数は、令和7（2025）年と比較して67人（3.8%）の減少が見込まれます。

なお、入所希望率は、女性の就業率等の社会構造の変化による影響を受けるため、注視する必要があります。

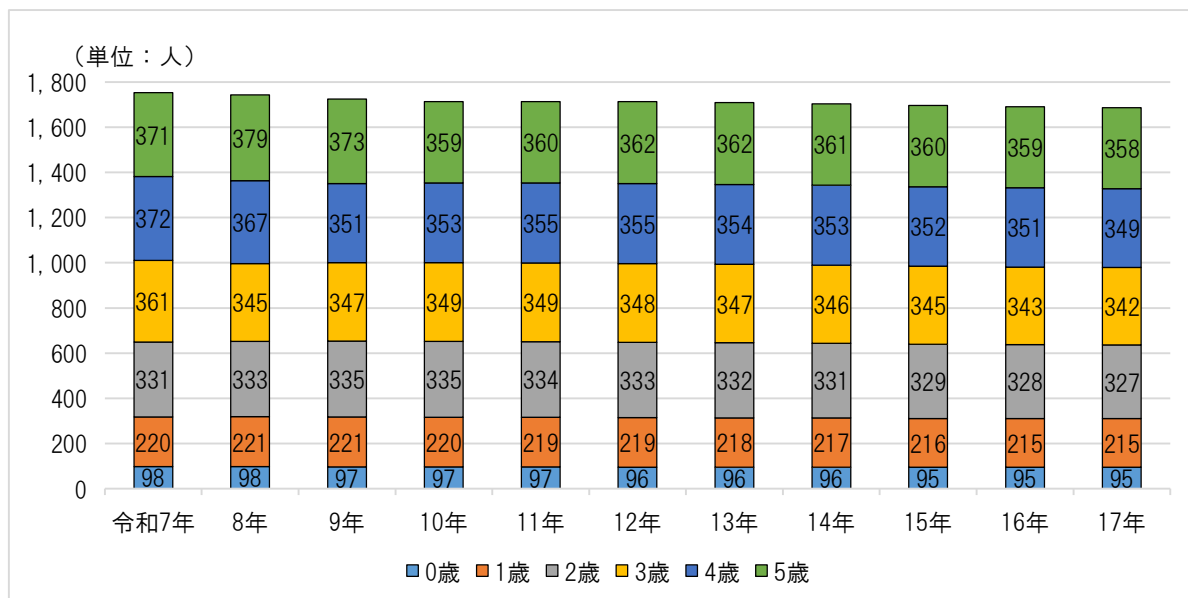


図8 入所児童数の推計（0～5歳）

資料：尾張旭市こども計画から推計

3-2 保育施設の老朽化

公立保育所12園のうち8園が昭和56（1981）年以前に建築されており、老朽化が進んでいます。適宜、修繕を実施していますが、大規模改修や建替えが必要な施設が増加しています。

表 8 対象保育所の状態（令和 8 年 3 月末現在）

保育所名		構造	改修時期等	老朽化状況等
中部保育園		RC造	改修時期到達	改修の検討が必要
稲葉保育園		RC造	改修時期到達	老朽化の進行によって改修を検討
藤池保育園	北園舎	LS造	目標使用年数到達	建替えの検討が必要 （遊戯室も同様）
	南園舎	S造	改修目安 令和18年	当面は日常修繕で対応可
柏井保育園		RC造	改修時期到達	老朽化の進行によって改修を検討
本地ヶ原保育園		RC造	改修時期到達	改修の検討が必要
茅ヶ池保育園		S造	改修目安 令和20年	当面は日常修繕で対応可
西部保育園		RC造	長寿命化目安 令和19年	当面は日常修繕で対応可
はんのき保育園		W造	改修目安 令和17年	当面は日常修繕で対応可
川南保育園		S造	改修目安 令和27年	当面は日常修繕で対応可
あたご保育園		LS造	目標使用年数到達	建替の検討が必要
東部保育園		LS造	目標使用年数到達	建替の検討が必要
西山保育園		LS造	目標使用年数到達	建替の検討が必要

※RC：鉄筋コンクリート、S：鉄骨、LS：軽量鉄骨、W：木

※改修の目安は、RC造、S造、LS造、W造とも建築後30年と設定。

※長寿命化の目安は、RC造、S造は建築後50年、LS造、W造は建築後40年と設定。

※目標使用年数は、RC造、S造は建築後80年、LS造、W造は建築後50年と設定。

保育所の整備・改修にあたり、公立保育所については活用できる国の補助制度がない一方、私立保育所については国の補助制度を活用できるため、公立と私立では、市の負担額が異なります。

ア 整備・改修費

保育所の建替えに係る費用は、規模にもよりますが、約5億円掛かります。

公立保育所については国の負担がありませんが、私立保育所については、国が整備・改修費の1/2を負担し、事業者と市がそれぞれ1/4を負担することから、公立と私立では、市の財政負担に大きな差があります。

イ 運営費

保育所の運営に係る費用は、定員にもよりますが、年間で約1億3000万円掛かります。

公立の場合、利用料を除いた大半を市が負担することになります。一方、私立の場合は、利用料を除いた部分について、国が1/2、県が1/4を負担し、市がその残りを負担することから、公立と私立では、市の財政負担に大きな差があります。

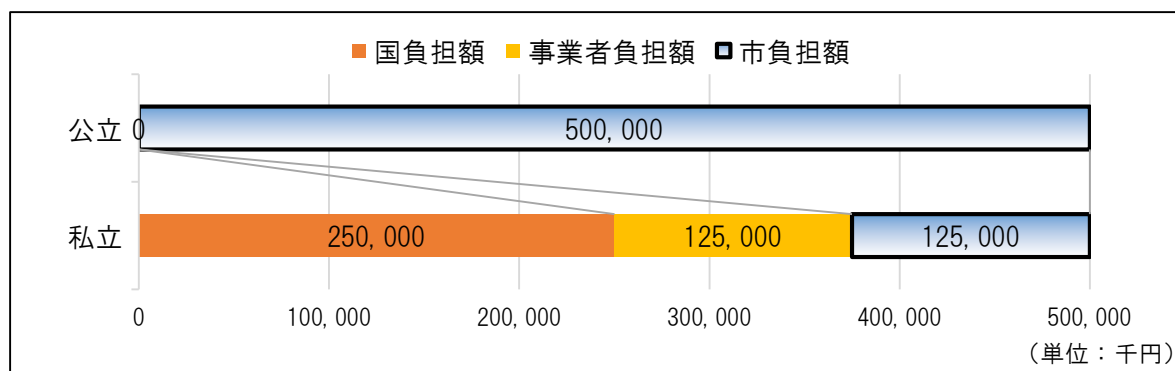


図9 施設整備・改修費に係る負担額（イメージ）

※地方債による地方交付税への影響額は除く。

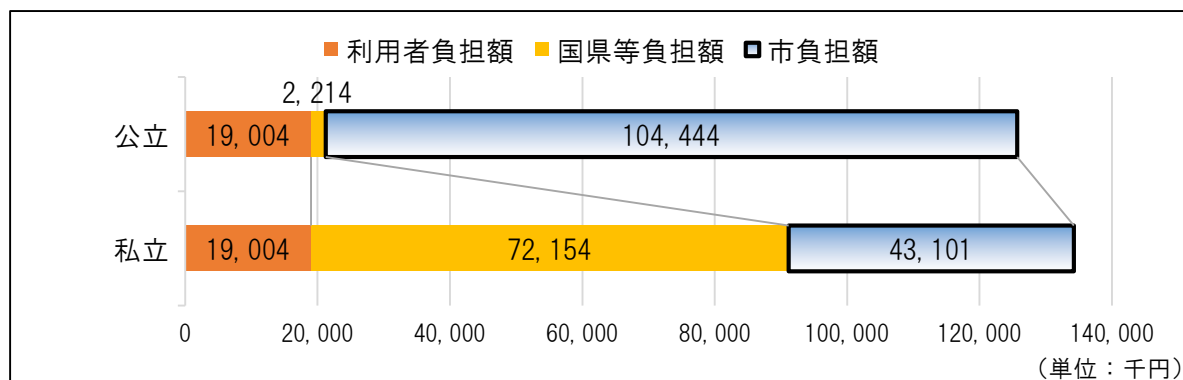


図10 運営費に係る負担額（イメージ）

※地方交付税への影響額は除く。

第4章 整備・改修における基本方針

3で述べた課題を踏まえ、対象保育所が老朽化し、大規模改修や建替えが必要になった場合、以下の観点で整備・改修を行います。

(1) 保育所利用ニーズに応じた適切な保育量の確保

将来人口や入所率の推移を踏まえ、保育所利用ニーズに応じた適切な保育量を確保します。限られた資源の有効活用を図る観点から、待機児童を発生させないことを前提に、保育所利用ニーズが保育所定員を下回ると見込まれる場合は、保育所の統廃合を検討します。

保育園全体の定員数については、本市の面積は21.03km²とコンパクトであること、保育所・小規模事業保育所の入園調整を市域全体で行っていること等を勘案し、「全市単位」とすることが妥当と判断しますが、統廃合する保育所の検討にあたっては、地域のバランスを考慮することとします。

(2) 整備・改修の優先順位の考え方

整備・改修の優先順位については、建築年度、構造、劣化状況や修繕実績などを基に判断しますが、統廃合や民営化も踏まえ、総合的に判断します。

(3) 民間事業者の活用

民間事業者は、柔軟性を生かした創意工夫による特色ある教育・保育の提供や、延長保育、休日保育、一時保育等の多様な保育ニーズへの対応が期待できます。また、整備・改修、運営の財政面においても効果が高いことから、民営化を検討します。

(4) 保育所利用ニーズに応じた整備・改修

引き続き公設保育所とする施設については、保育所利用ニーズを踏まえ、長寿命化改良などにより安全安心で質の高い保育園に整備し、園児の快適な保育環境を提供します。

(5) その他

- ・地域の中核保育所と位置付けられている中部保育園、藤池保育園、本地ヶ原保育園、西部保育園の4園については、公設公営を維持します。
- ・市の財政負担の平準化を図るため、同一年度での建替え、大規模改修とならないようにします。

第5章 整備・改修計画

5－1 対象保育所の整備・改修方針

「整備・改修における基本方針」に基づき、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの各対象保育所の整備・改修は以下のとおりとします。

表9 対象保育園の整備・改修方針

小学校区	保育所名	整備・改修方針
旭	中部保育園	中核保育所のため、公設公営で大規模改修を実施
	稲葉保育園	日常修繕を実施 （劣化状況や保育需要を踏まえ、将来的に方向性を検討）
東栄	藤池保育園	北園舎 遊戯室
		中核保育所のため、公設公営で建替を実施
		南園舎
	柏井保育園	日常修繕を実施 （劣化状況や保育需要を踏まえ、将来的に方向性を検討）
渋川	（私立1園 レイモンド庄中保育園）	
本地原	本地ヶ原保育園	中核保育所のため、公設公営で大規模改修を実施
城山	茅ヶ池保育園	日常修繕を実施
	（私立2園 あさひおっきい保育園、トレジャーキッズあさひまえ保育園）	
白鳳	西部保育園	日常修繕を実施
	はんのき保育園	日常修繕を実施
瑞鳳	川南保育園	日常修繕を実施
旭丘	あたご保育園	統廃合、民営化を検討
	（私立2園 保育所てんとう虫、てとろ花さく保育園）	
三郷	東部保育園	統廃合、民営化を検討
	西山保育園	統廃合、民営化を検討

5-2 統廃合、民営化の検討対象となる保育園の方針

(1) あたご保育園

目標使用年に到達しており、建替えが必要な施設です。旭丘小学校区には、他に保育所とんとう虫（私立）があり、令和8（2026）年度に、てとろ花さく保育園（私立）が新たに開設されています。

市域全体で利用二ーズの減少が見込まれること、同一小学校区内に保育所があることから、閉園します。時期は、令和8（2026）年4月時点の入所者に転園等の影響が生じないよう、令和12（2030）年度末を目途とします。

(2) 東部保育園、西山保育園

2園ともに目標使用年に到達しており、建替えが必要な施設です。三郷小学校区内の保育所はこの2園のみです。

市域全体で利用二ーズの減少が見込まれる一方、三郷小学校区内の保育所が他にないことから、1園に統合し、民営化による建替・運営を行います。

統合先は、敷地面積が広く、立地面で民間事業者の応募がより期待できる西山保育園とします。統合時期は、令和17（2035）年度を目途とします。

西山保育園は、令和14（2032）年度末で休園し、その後民間事業者による整備を行い、令和17（2035）年度に民営による開園を行います。東部保育園は、西山保育園との統合時期に合わせて閉園します。

5-3 統廃合、民営化にあたっての留意事項

(1) 決定に関する事項

統廃合・民営化の実施にあたっては、人口や入所児童数等の推移から、将来的な需要を見極め、実施の前年度に決定します。なお、待機児童の発生が見込まれる場合は、その時期を延期します。

決定時期：あたご保育園……令和11（2029）年度

東部・西山保育園…令和13（2031）年度

(2) 入所児童に関する事項

- ・市は、保護者への情報提供と説明を十分に行います。
- ・利用申込みの際には、保護者へ統廃合・民営化の方針をあらかじめ伝えます。
- ・新規受入は引き続き実施しますが、保育環境の変化による入所児童への影響を最小限に抑えるため、待機児童が生じない範囲で、新規受入人数を調整します。
- ・転園が必要な場合には、転園先を確保します。
- ・統合先以外の公立保育所へ転園を希望される入所児童については、受入れ枠の範囲内で優先枠を確保するよう努めます。
- ・民営化にあたっては、保育環境の変化による入所児童への影響を最小限に抑えるとともに、保護者の不安を解消するため、新たな保育先との合同・引継ぎ保育を実施します。

5-4 改修対象となる保育園の方針

(1) 本地ヶ原保育園

施設が老朽化し、改修が必要になっています。また、床面積の不足により公立保育所で唯一サポート保育が行われていません。中核保育所のため、令和元年度に取得した土地を活用し、令和10（2028）年度から増築及び大規模改修工事を実施します。

(2) 藤池保育園

北園舎及び遊戯室は目標使用年に到達しており、建替えが必要な施設です。中核保育所のため、令和14（2032）年度に建替え工事を実施します。

(3) 中部保育園

施設が老朽化し、改修が必要になっています。中核保育所のため、令和15（2033）年度に大規模改修工事を実施します。

表 10 対象保育所の整備・改修スケジュール

園名	令和9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
中部						設計	改修		
藤池				設計		建替			
本地	設計	改修							
あたご					閉園				
東部									(統合)
西山							休園・建替		民営化

※実施予定園のみ。

※エアコン等の設備改修は除く。

5-5 将来的に方向性を検討する保育園の方針

稲葉保育園、柏井保育園は、老朽化が進行した場合、大規模改修が必要な施設です。

同一小学校区内に保育所があるため、改修予定時期が近づいたら保育需要を踏まえ、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討します。

5-6 改修の考え方

保育所の改修については、不具合が発生する前に計画的に保全等を行う「予防保全（長寿命化）」という考え方があります。

不具合が発生した後に修繕などを行う事後保全型と予防保全型の維持・更新コストを40年間の総額で比較すると、事後保全型は約46億2000万円、予防保全型は約37億1000万円と、予防保全型の方がトータルの費用を抑制することが可能なため、「予防保全」による計画的な管理を基本とします。

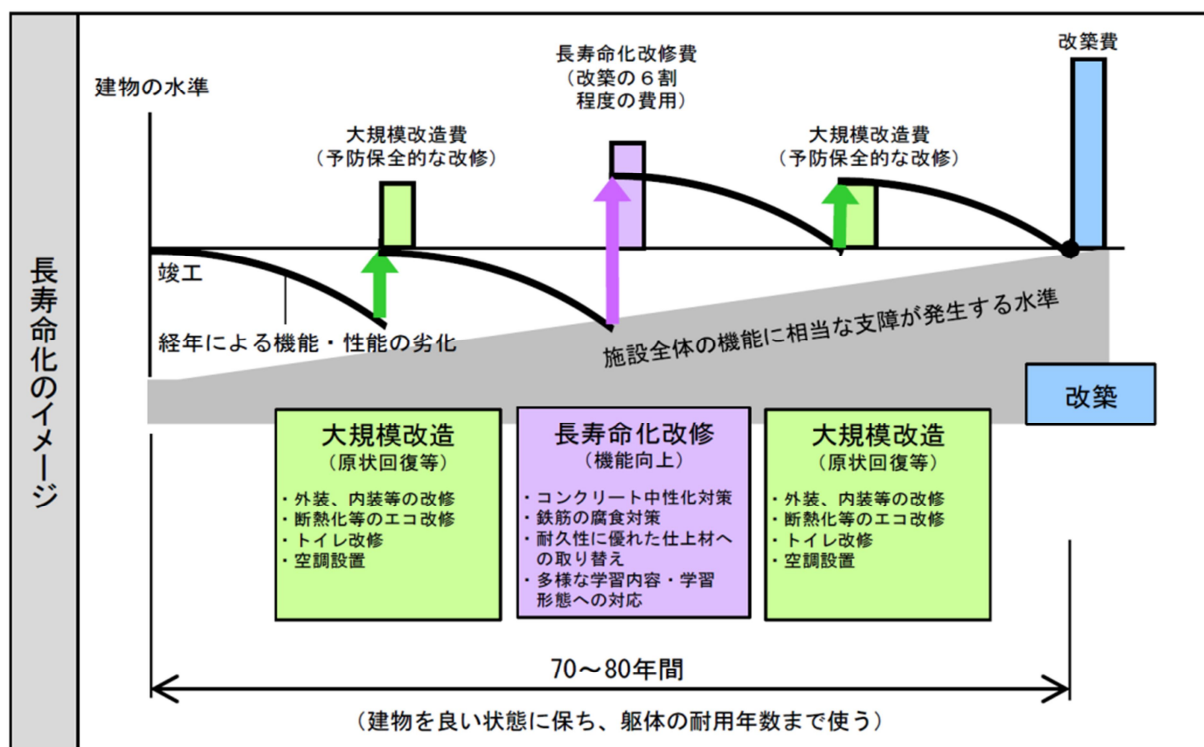


図11 長寿命化のイメージ

表11 維持・更新コストの比較（40年間）

方法	考え方	金額
事後保全型 （長寿命化前）	不具合が発生した後に修繕などを行う 更新周期：60年、大規模改造：築30年	約46億2000万円
予防保全型 （長寿命化後）	不具合が発生する前に計画的に保全等を行い、長期利用する 更新周期：80年 長寿命化改修：築40年、大規模改造：築20年・60年	約37億1000万円

※期間は、平成29（2017）年から令和38（2056）年までの40年間

建築年度、構造、劣化状況や踏まえ、令和 8（2026）年度から令和17（2035）年度までの間の整備・改修は、以下のとおりです。

表 12 対象保育所の整備・改修スケジュール

年度	整備内容	保育所名	金額（千円）
令和 7 年度	空調設備改修工事実施設計	対象保育園	3, 000
令和 8 年度	大規模改修工事実施設計	本地ヶ原保育園	23, 400
	空調設備改修工事	対象保育園	19, 400
令和 9 年度	大規模改修工事	本地ヶ原保育園	152, 400
令和 10 年度	大規模改修工事	本地ヶ原保育園	228, 700
	空調設備改修工事実施設計	対象保育園	1, 500
令和 11 年度	建替工事基本設計	藤池保育園	6, 700
	空調設備改修工事	対象保育園	15, 500
令和 12 年度	建替工事実施設計	藤池保育園	29, 000
令和 13 年度	建替工事	藤池保育園	511, 900
	大規模改修工事実施設計	中部保育園	9, 800
令和 14 年度	大規模改修工事	中部保育園	124, 700
令和 15 年度	空調設備改修工事実施設計	対象保育園	6, 000
令和 16 年度	空調設備改修工事	対象保育園	57, 600
令和 17 年度	空調設備改修工事実施設計	対象保育園	1, 000

※令和 8（2026）年度から令和17（2035）年度まで

第6章 その他

（１） 保育の質の向上

国が令和 6（2024）年12月に公表した「保育政策の新たな方向性」において、保育体制の強化（職員配置基準の改善等）、多様なニーズに対応した保育の充実（延長保育、一時預かりの充実等）が示されています。

保育施設的环境整備に加え、職員配置基準の改善等の保育体制の強化、サポート児増加への対応、民営化による多様なニーズへの対応を行うことで、保育の質の向上を図ります。

（２） 計画の管理

本計画については、定期的に人口や入所希望者数等の推移を確認し、必要に応じて改訂を行います。対象保育所の統廃合・民営化に係る改訂を行う場合は、「子ども・子育て会議」において、審議するものとします。

参考資料

表 13 令和 17 年度時点の児童数見込み等

		人数
3号認定（0歳）	児童数（人）	556
	定員数（人）	106
	入所者数（人）	95
3号認定（1～2歳）	児童数（人）	1,218
	定員数（人）	628
	入所者数（人）	542
2号認定（3～5歳）	児童数（人）	1,956
	定員数（人）	1,104
	入所者数（人）	1,049

※認可外保育事業所（企業主導型保育事業地域枠を含む）等を含む。

表 14 小学校区別保育所定員数の推移

小学校区	令和7年	8年	17年	保育所（令和17年）
旭	183	183	184	中部、稲葉
東栄	317	307	324	藤池、柏井
渋川	140	140	134	レイモンド庄中
本地原	131	128	129	本地ヶ原
城山	186	266	260	茅ヶ池、あさひおつきい、トレジャーキッズあさひまえ
白鳳	154	154	154	西部、はんのき
瑞鳳	120	120	119	川南
旭丘	135	223	130	てんとう虫、てとろ花さく
三郷	228	224	179	西山
合計	1,594	1,745	1,613	公立9園 私立6園

単位：人

※網掛けは公立

尾張旭市保育所整備・改修計画

平成30年12月

(令和8年〇月 最終改訂)

発行 尾張旭市

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1

TEL (0561)53-2111 (代表) (0561)76-8148 (こども未来課直通)

URL <https://www.city.owariasahi.lg.jp/>